

茨城県央環境衛生組合の休日を定める条例

令和6年4月1日

条例第1号

茨城県央環境衛生組合の休日に関しては、茨城町の休日を定める条例（平成31年茨城町条例第1号）の例による。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。